

調整率表

1頁

市区町村名：双葉郡双葉町

相馬税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乘ずる調整率						
			宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼
	全域	帰還困難区域 避難指示解除準備区域	(0) (0)	(0) (0)	(0) (0)	(0) (0)	(0) (0)		

- ・避難指示区域内に存する土地等については、その価額を「0」として差し支えないこととしていることから、「調整率」を定めておりません。
- ・「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。